

別紙第 1

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 競争参加資格の年度は、令和 4・5・6 年度とする。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 「国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成 19 年法律第 56 号)に基づき、入札適合条件を満たす者であること。
 - 1 「環境配慮への取組状況」 2 「優良基準への適合状況」をポイント制により評価し、裾切り方式において評価ポイントの満点の 60%以上の条件を満たしている者
(入札参加を希望する事業者は、別紙第 2～別紙第 9 に基づきそれぞれ関係書類を令和 5 年 2 月 1 日(水) 15 時 00 分までに提出すること。入札参加資格の審査の結果については、令和 5 年 2 月 3 日(金) 17 時 00 分までに連絡する。)
- (8) 入札心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記するものとする。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 落札の決定方法

単価(消費税抜き) 当隊所定の予定価格以内の最低応札者とする。(同価の場合は抽選により決定する。)

3 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 5 以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 但し、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは「(予定数量－処理数量)×単価」の総額の 100 分の 10 以上を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) 裾切り方式において評価ポイントの満点の 60%未満の者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった者の入札
- (5) 電信・電話・FAX による入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

6 契約書の作成：落札決定後速やかに、契約書を作成します。

7 その他

- (1) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 競争参加資格審査結果通知書の写しを入札前に提出すること。

(3) 遠方等の理由により直接入札に参加できない場合には、前日（土日祝はその前日）15時まで
に必着するように郵送し下記担当者（阿南）に連絡すること。また、入札金額が同額による場合は
当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。初度入札に郵便等が含まれていない場合は直
ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。

(4) 現場説明会：実施しない。（ただし、希望する業者につきましては事前に9（前田）へ調整のうえ
現場を確認するものとする。）

(5) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊湯布院駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地、別府商工会議所、
大分商工会議所、大分地方協力本部

8 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒874-0849 大分県別府市大字鶴見4548-143

陸上自衛隊別府駐屯地 第404会計隊 契約班 担当 阿南

TEL 0977-22-4311（内線）338 FAX 0977-23-3433（直通）

9 現場確認等に関する問い合わせ先

陸上自衛隊大分分屯地 補給科 前田

TEL 097-569-3510（内線）232